

住宅関連の貸付け、教育貸付けを返済中の皆さまへ

募集期間
令和7年10月～11月

団信に入りそびれたあなた！ 今からでも間に合います！

年に1度の
「もしも」に備える
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。
「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。



万ーのために

対象貸付けの借受人のうち、すでに**約8割の方が加入**されています。
(令和6年度末時点)

だんしん

とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、貸付金の償還途中に万
一**死亡**したり、**所定の障害状態**となったりした場合に、**貸付金残高(債
務)相当額が保険金として支払われる**制度です。

債務返済支援保険

とは

借受人の方が、返済中に病気やケガで**長期間就業障害**となった場合、
毎月の**返済金相当額(平均返済月額)**が保険金として**3年を限度に支
払われる**制度です。

気になる保険料充当金は

(例)

だんしん

貸付金残高
500万円の場合 → 12,000円／年
(1,000円／月)

- * 返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年通減します。
- * 保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

債務返済

平均返済月額
1万円の場合 → 1,104円／年
(92円／月)

- * 保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先: 公立学校共済組合大阪支部 貸付担当 TEL: 06-6941-2865

●「債務返済支援保険」は、「だんしん」と同時に申し込む必要があります。

●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページでご覧いただけます。

■ トップページ ➡ 組合員専用ページログイン ➡ (貸付事業) 団信制度のご案内 ➡ 「団信制度適用申込の手引(パンフレット)」はこちら

(組合員専用ページの
ログイン画面 ➡)

